

平成29年 8月 5日号
第213号
(年3回発行)

江東区 しゃきょうだより

社協だより

https://koto-shakyo.or.jp/

発行/社会福祉法人
江東区社会福祉協議会
☎ 03-3647-1895(代)
FAX 03-3647-5833
〒135-0016 江東区東陽 6-2-17
高齢者総合福祉センター2階

社協はみなさんの支え合い、助け合いをサポートする公共性を持った民間の福祉団体です



子育て支援事業 (亀戸赤ちゃんひろば)

地域でのつながりが薄くなっている今日、子育ての悩みを抱える方が孤立し、必要な支援を受けられないケースがあります。
亀戸赤ちゃんひろばでは、手形・足形コーナーでのふれあいを通じて、民生・児童委員が身近な相談相手となり、子育て家庭を支援しています。



民生委員制度 100周年

江東区社会福祉協議会では、ボランティアの方、住民の方など様々な方の協力を得ながら、地域福祉推進のための事業を展開しています。
今年、制度設立100周年を迎えた、民生・児童委員のみなさんと共に、行う福祉活動をご紹介します。

スクラム組んで地域福祉を推進



民生・児童委員は、身近な地域の相談役として、常に住民の立場に立って、必要な援助を行う、厚生労働大臣から委嘱された無償のボランティアの方々です。
地域の中の福祉課題を、住民の視点から解決に取り組み民生・児童委員と、地域の支え合い活動を推進する社会福祉協議会は、共に協力、連携し、地域福祉の推進に取り組んでいます。

地域福祉の担い手としての民生・児童委員



▲ 民生・児童委員 (よっちゃん家運営委員) とボランティアスタッフ

多世代交流の里 すなまちよっちゃん家

昨秋、江東区東砂7丁目の住宅地に、近隣の民生・児童委員が中心となって運営する、空き家を活用した地域の居場所が誕生しました。
月曜日は子育てサロンやこどもの時間、水曜日は一般サロンや健康体操、絵手紙など、多様なプログラムを用意しました。地域のみなさんがお茶を飲みに来たり、赤ちゃんを連れられたお母さんが休みに来るなど、少しずつ訪問者が増えています。

広告 ————— 私たちは江東区の地域福祉活動を応援します —————

ちよこっとサービスはじめました

日常生活でのちょっとした困りごとはありませんか？

ふれあいサービス利用会員以外の方でも、単発のご利用ができます。

● 利用できる方

- ①高齢者のみの世帯（60歳以上）
- ②障害のある方のみの世帯
- ③高齢者・障害のある方のみの世帯

※利用回数は、世帯で年度内4回まで

● 内 容

30分以内で終了する、継続性の
ない、単発・簡単な活動

- ①電球・電池等の交換
- ②買物代行（体調不良時）
- ③ごみ出し（粗大ごみ・資源ごみ）
- ④季節道具等の入替え
（扇風機・こたつ等）

● 利用時間

平日 午前9時～午後5時

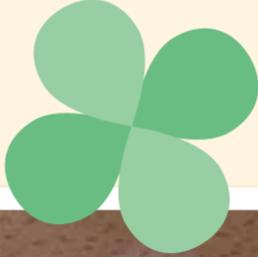
※ごみ出しの利用は、午前7時から、土曜日も可能

※年末年始は、お休みです。

● 謝礼金

30分 500円

（直接、協力会員（有償ボランティア）へお支払い
ください） ※部品代などは、実費負担となります。



▲ 時計の電池交換をしています!!

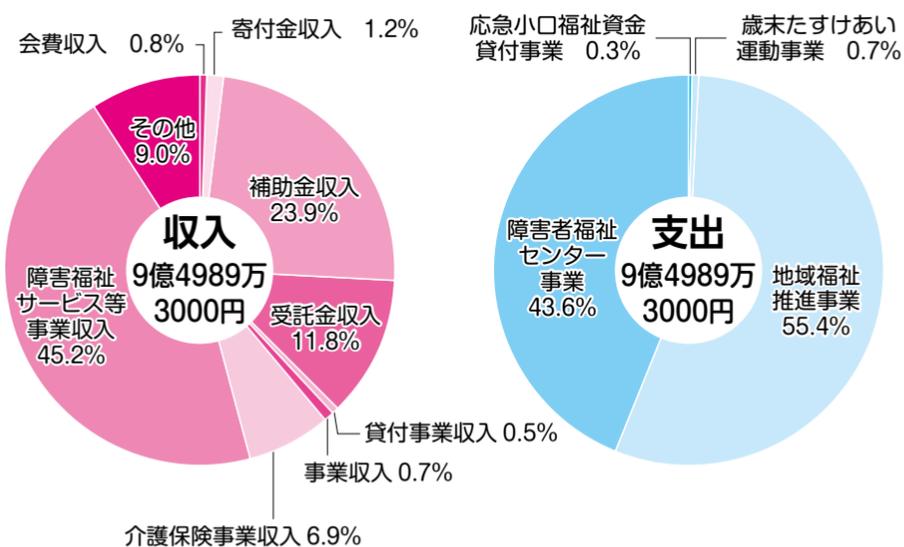


問合せ

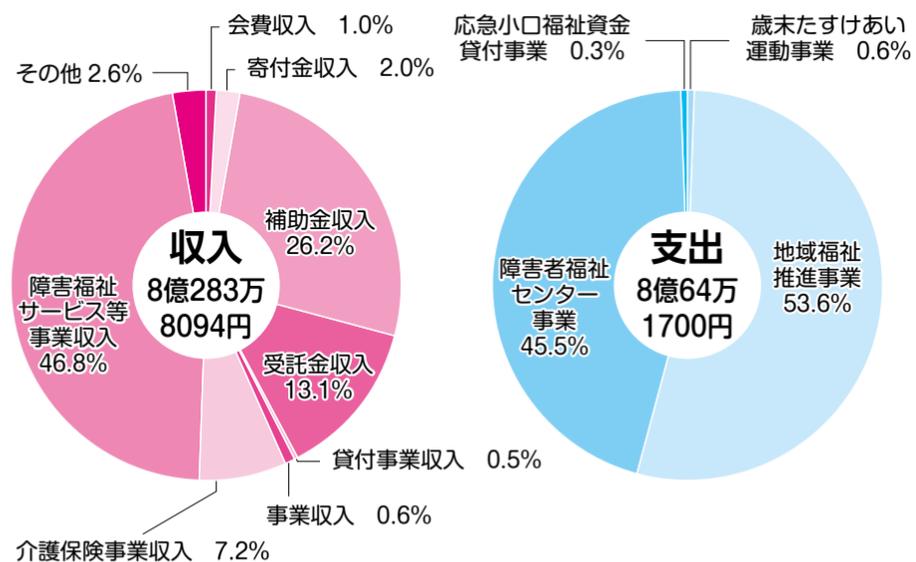
福祉サービス課 在宅サービス係
ふれあいサービス

☎ (5683)1571 FAX (5683)1570

平成 29 年度 予算



平成 28 年度 決算



詳細は江東社協ホームページをご覧ください。

社協事業案内

保存版

抜き取ってお使いください

子育てを支援します

ファミリー・サポート利用会員

育児の手助けを必要とする方に、地域のボランティアの方が支援します。

対象：生後57日から小学校3年生までの児童を養育中の方が対象です。

活動時間：原則7時～22時までです。

活動内容：仕事のためや求職活動などの理由で保育園・幼稚園・習い事等への送迎やその後の預かりなど。

謝礼金：月～金 8時～18時 800円（1時間）
上記以外の時間 1,000円（1時間）
土・日・祝日及び年末年始 1,000円（1時間）
活動中に発生した「食事・おやつの代金」や「送迎に要した交通費」等の実費は、利用会員の負担となります。

利用会員説明会を月2回実施しております。（要予約）

今年度から、深川北・豊洲・大島子ども家庭支援センターでも実施いたします。

（詳細は、区報やHPをご覧ください）

●問合せ

福祉サービス課 在宅サービス係
ファミリー・サポート・センター
☎（5683）1573 FAX（5683）1570



子育て支援（亀戸赤ちゃんひろば）

原則、毎月第一月曜日にカメラアプラザの和室を会場に、0歳児の赤ちゃんを対象としたひろばを開催しています。タッチケアを通じた心と体のふれあいや、月齢の近い親同士の交流を図ります。

お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

●問合せ 福祉サービス課 福祉サービス係
☎（3647）1898 FAX（5683）1570

家庭訪問型子育て支援事業（ホームスタート）

未就学児童（6歳未満）のいる家庭に、ホームビジター（ボランティア）が週1回程度、計6回訪問し、親の心の安定と子育て意欲の向上を生み出し、孤立化防止、虐待予防を進めていきます。

※ベビーシッターや家事代行は行いません

【ホームスタートの3つの特徴】

- ①「傾聴」
孤立や孤独感を解消します
- ②「協働」
一緒に行動し、上から目線での指導や指示などはしません
- ③「守秘義務」
家庭訪問で知り得た秘密を守ります



●問合せ こうとう親子センター ホームスタート・こうとう
☎ 090（2162）8835

安心したくらしのために①

権利擁護センター「あんしん江東」

日常生活に不安のある高齢の方や障害のある方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように成年後見制度（判断能力が十分でない方に代わって、後見人などが契約や財産管理を行い、その方を法律的に支援する制度）の利用や福祉サービスの手続きの支援を行います。

福祉サービスの総合相談

福祉に関する総合的な相談に応じます。

- ① 福祉サービスについての情報提供・利用援助
- ② 権利擁護に関すること（権利侵害や日常的な金銭管理など）
- ③ 成年後見制度の説明・申立などの支援

日常生活自立支援事業

誰もが住み慣れた地域で生活していくことができるように、福祉サービスの相談・手続きや公共料金の支払い等、日常的な預金の出し入れのお手伝いをします。（1回1時間、1,000円～2,500円）

●問合せ 権利擁護センター
☎（3647）1710 FAX（5683）1570

弁護士・司法書士による専門相談

高齢者や障害者の福祉サービスに関するトラブルや疑問、遺言や遺産相続手続き、成年後見制度など。

日時：毎週火曜日 午後2時～4時
※1回30分、定員3名（先着順、事前予約制）
場所：高齢者総合福祉センター2階

成年後見制度の推進

成年後見制度の講座の開催などの普及啓発活動を行います。



安心したくらしのために②

ふれあいサービス利用会員

住民参加型家事・介護支援サービスです。

ふれあいサービスは、会員登録制（年会費が500円がかかります。）です。登録をご希望の方は、電話でご相談ください。

サービスの種類

- ① 自立支援サービス（1時間 700円～1,050円）
おおむね60歳以上の高齢者や障害者手帳をお持ちの方で、支援が必要な方を対象とした、調理・掃除・洗濯・通院介助・車いす介助など。継続利用が可能です。
介護保険や公的サービスの利用ができる方は、そちらが優先となります。
- ② 一時支援サービス（1時間 700円～1,050円）
病気やケガ、産前産後などで一時的に支援が必要な方または世帯を対象とした、調理・掃除・洗濯・乳幼児介助など。派遣期間は、原則1か月間です。
- ③ ちょこっとサービス（30分 500円）（年会費不要）
高齢者・障害がある方の世帯。利用できるのは、世帯で年度内4回までです。
30分以内で終了する単発で簡単な活動です。
電球・電池の交換・買物代行（体調不良時）・ごみ出し（粗大ごみ・資源ごみ）・季節道具等の入替え。

● 問合せ 福祉サービス課 在宅サービス係
ふれあいサービス
☎ (5683) 1571 FAX (5683) 1570

資金の貸付

所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことで、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、資金の貸付を行います。

- 応急小口福祉資金
（病気や災害などにより急に小口の資金が必要になったときに）
- 生活福祉資金
（低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯の方の自立更生のために）
- 総合支援資金
（失業等により生計が困難になったときに）
- 不動産担保型生活資金
（土地・建物を所有し、将来にわたり自宅に住み続けることを希望する低所得の高齢者世帯のために）
- ひとり親家庭高等職業訓練促進資金
（高等職業訓練促進給付金の支給を受けるひとり親家庭の自立のために）

● 問合せ 福祉サービス課 福祉サービス係
☎ (3647) 1898 FAX (5683) 1570

福祉機器の貸出サービスなど

- 車いす
2か月以内、最長1年までお貸しします。
※点検のため6か月で車いすを交換
（使用料は無料。ただし、配送サービスを希望する方は、搬送経費の自己負担があります）
- ベッド
リサイクルの介護用電動ベッドをお貸しします。
（使用料は無料。ただし、貸出および返還時に搬送経費の自己負担があります）
- 杖
木製の杖を差し上げます。※おおむね65歳以上
（無料。1人1本1回限り）

● 問合せ 福祉サービス課 福祉サービス係
☎ (3647) 1898 FAX (5683) 1570

- ハンディキャブ
車いすを利用される方が、通院や旅行などで外出の際に車いすごと乗車可能なワンボックス車を貸出します。事前に利用登録が必要です。
ガソリン代利用者負担。2泊3日、片道150km程度まで。その他要件がございますので、お問い合わせください。

● 問合せ 江東ボランティア・センター
☎ (3645) 4087 FAX (3699) 6266



障害者福祉センター

区内に在住する障害者（児）及び難病等政令で定める者（児）が地域社会で自主・自立活動ができるよう援助するとともに障害者（児）、障害者団体、ボランティア団体に相互交流の場を提供する施設として、地域生活支援事業（地域活動支援センターⅡ型事業等）、生活介護及び就労継続支援B型事業、特定相談事業を実施しています。

地域生活支援事業では、陶芸教室や健康体操教室その他各種教室や、児童の発達相談・理学療法士による訓練などの事業があります。

● 問合せ 〒135-0011 江東区扇橋3-7-2
☎ (3699) 0316 FAX (3647) 4918

手話通訳者の派遣

通院や公的機関の手続きなど、聴覚に障害をお持ちの方の生活や社会参加を支援するため、手話通訳者を派遣します。

対象：聴覚障害者および言語障害者、聴覚障害者団体
利用料：無料
申込：派遣希望日の7日前までにお申し込みください。



● 問合せ
江東ボランティア・センター
☎ (3645) 4087
手話通訳者派遣用
FAX (3647) 5835

地域のつながりを応援します

地域福祉活動の支援

江東社協では、区内を4地域に分けそれぞれの地域に地域福祉コーディネーターを配置しています。地域の皆さんや関係機関などと協力しながら、地域のネットワークづくりに取り組んでいきます。

地域福祉コーディネーターとは…

地域の身近な相談窓口となり、地域で抱えている課題から個別の問題まで、地域の皆さんと一緒に課題解決に向けて取り組みながら人と人とのつながり、地域で支え合う仕組みをつくるお手伝いをします。

● 社協出前講座

職員が皆さんの地域の会合などに出向き、福祉講座や情報提供などを行います。



～講座メニュー例～

- ・事例から見てくる孤立させない地域づくり
- ・自分の身を守るためにできる10のこと



▲ 多世代交流の里
すなまちよっちゃん家 (ち)

● 地域福祉活動支援事業

地域の方々が中心となって行う地域福祉活動（互助活動）に対して、立ち上げ支援や運営の支援などを行います。

ふれあい・いきいきサロン

地域で孤立しがちな高齢の方・障害のある方・子育て中の親子などを囲んで、地域の方々が中心に企画・運営する、ふれあい・いきいきサロンに対して、支援を行います。

～ふれあい・いきいきサロンへの支援内容～

- サロン立ち上げのお手伝い
- 活動費・会場費の助成
- 活動場所・講師の相談
- レクリエーション備品の貸出し等



高齢者地域見守り支援事業

江東社協では、孤立死等をなくすため、見守り活動を行う地域（サポート地域）を増やし、安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。

社協の支援内容

- サポート地域の活動支援
 - セミナーの開催
 - 見守り活動先進地区の視察
 - 地域課題を見つける「支え合いマップ」づくり
 - 地域の実情にあった見守り活動のプラン作成・実践の支援
 - 活動実践発表会の開催 など



● 地域見守り連絡会の開催

地域全体で高齢者の孤立防止、異変の早期発見に取り組み、必要な支援を行えるよう、町会・自治会、関係機関の連携とネットワークづくりのために「地域見守り連絡会」を開催しています。



● 見守り活動の普及・啓発

見守り活動に関する情報収集および、サポート地域以外の地域や個人からの見守り活動に関する相談を受け付けています。

見守り活動のポイントは…

- ① 「新しいもの・新たに作る」より「今あるものを活かす・工夫する」ようにしてみましょう。
- ② 「様々な世代の方々が関われるもの」という視点を取り入れてみましょう。
- ③ できることから始め、地道に取り組むことが大切です。

地域拠点での活動 ★きらめきコミュニティ★

「きらめきコミュニティ（交流サロン）」では、皆さんの身近な生活に関するイベントや講座、ちょっとお茶を飲みながらのおしゃべりの場、日頃の困り事などの相談・情報提供などを行っています。

地域	会場	開催日
城東南部	砂町文化センター	偶数月の第3水曜日
深川南部	豊洲文化センター	偶数月の第4水曜日
城東北部	総合区民センター	奇数月の第3水曜日
深川北部	森下文化センター	奇数月の第4水曜日

ボランティア
やってみようかな



ちょっと相談して
みようかな



誰かとおしゃべり
したい…



● 問合せ 地域福祉推進課 地域支援係

☎ (3640) 1200 FAX (5683) 1570

地域で活動したい方を応援します

ボランティア活動

- ボランティア活動のコーディネート
ボランティアの登録と活動の紹介
- 区民ボランティアによるボランティア相談
毎週月・水・金 午前・午後 開設
- ボランティア情報の提供
「ボランティアだより」毎月発行
- ボランティア・グループの育成・助成
登録ボランティア団体への支援
- 江東ボランティア連絡会の活動への支援



● 問合せ 江東ボランティア・センター ☎ (3645) 4087 FAX (3699) 6266

各種講習会の開催

- ボランティア入門講座：
ボランティア活動をする上で基本的な知識や技術の習得
- 朗読ボランティア養成講座：
視覚に障害のある方や児童・高齢の方へ読み聞かせをするボランティアの養成
- 傾聴ボランティア養成講座：
傾聴の技術を学んで悩みや寂しさを抱える人の心に寄り添うボランティアの養成
- 夏体験ボランティア：
夏休み期間を利用して、区内の福祉施設などでボランティアの体験
- 災害ボランティア養成講座：
災害時のボランティア活動と災害ボランティアセンターについての講習
- 手話講習会：
区内で活動する手話通訳者などの養成を目的に開催

ファミリー・サポート協力会員

登録要件：20歳以上の心身ともに健康な方で、センターが実施する登録養成講座（3日間）を修了された方。
資格・経験・性別は問いません。
登録養成講座は、年5回実施（要予約）しています。

活動内容：協力会員の自宅を利用しての一時預かり、保育園・幼稚園・習い事等への送迎、その後の預かりなど

謝礼金：1時間 800円～1,000円

● 問合せ 福祉サービス課 在宅サービス係
ファミリー・サポート・センター
☎ (5683) 1573 FAX (5683) 1570

福祉団体等への助成

地域福祉の向上・充実を図ることを目的に結成された団体の地域福祉活動に対し、運営費の一部を助成します。

● 問合せ 福祉サービス課 福祉サービス係
☎ (3647) 1898 FAX (5683) 1570

ふれあいサービス協力会員

登録要件：18歳以上の心身ともに健康な方で、センターが実施する事業説明会（半日）に参加された方。
資格・経験・性別は問いません。
事業説明会は、年6回実施（要予約）しています。

活動内容：家事援助（調理・洗濯・掃除・買物代行など）
介護援助（通院介助・外出介助・車いす介助・乳幼児介助など）
ちょこっとサービス（電球・電池等の交換など）

謝礼金：1時間 700円～1,050円
（ちょこっとサービス 30分 500円）

● 問合せ 福祉サービス課 在宅サービス係
ふれあいサービス
☎ (5683) 1571 FAX (5683) 1570

福祉教材の貸出サービス

江東社協の会員である企業、団体、施設等に、高齢者疑似体験セットや車いす、白い杖、福祉ビデオ等をお貸しします。（一週間以内）

● 問合せ 福祉サービス課 福祉サービス係
☎ (3647) 1898 FAX (5683) 1570

地域の活動を応援したい方

社協会員募集

自分たちの暮らす地域のために、何かしたいとお考えの方、社協の会員になって財政面から地域福祉を支えてください！

…… 町会・自治会会員会費（年額）……

- 町会・自治会会員数に20円を乗じた額

…………… 一般会員会費（年額）……………

- 正会員 1口 500円
- 特別会員 1口 5,000円
- 賛助会員 1口 1,000円
- 施設会員 1口 1,000円

イベント用品の貸出サービス：江東社協の会員である町会・自治会などに、ポップコーン機・わた菓子機・氷削り機・アイスボックスの貸出を行っております。（一週間以内）

● 問合せ 総務課管理係 ☎ (3647) 1895 FAX (3647) 5833

その他の事業

募金運動等の推進

「地域で集めて、地域に知らせ、地域で使う」循環の仕組みを持つ募金活動です。

- 見舞品申込
詳細は、10月中旬以降、こうとう区報や社協ホームページでお知らせします。

● 問合せ 福祉サービス課 福祉サービス係
☎ (3647) 1898 FAX (5683) 1570

認定調査事業

指定市町村事務受託法人として、以下の調査を実施します。

- 介護保険要介護（要支援）認定調査
- 障害支援区分認定調査

電話訪問事業

区内在住70歳以上のひとり暮らしの方を対象に、週1回電話による訪問で安否の確認をするとともに、孤独感の緩和を図ります。訪問員として社会福祉協議会のボランティアが従事します。

社協会員を募集しています!!



地域のために何かしたい...
ボランティアをする時間がない...



そのような思いをお持ちの皆さま、ぜひ社協会員となり、
財政面から地域の福祉を支える一員となってください!!

会員の種類と会費額 (年額)

一般会員会費			
正会員	1口	500円	特別会員 1口 5,000円
賛助会員	1口	1,000円	施設会員 1口 1,000円
町会・自治会会員会費			
(町会・自治会ごとに会員になっていただくものです)			
町会・自治会会員数(世帯数)に20円を乗じた額 ※マンション管理組合としても、ご入会いただけます。			

よくあるご質問

Q 会員になったら何かしなくては
いけないの?

A 会費を納めていただくことが、
財政面から地域福祉を支える
会員としての活動となります。

Q 正会員、賛助会員などは
何が違うの?

A 会費の金額区分の違いです。

社協会費の使い道は?

年間1口500円からご入会いただけます。
会費は次のような事業に活用させていただきます。

地域福祉充実のために

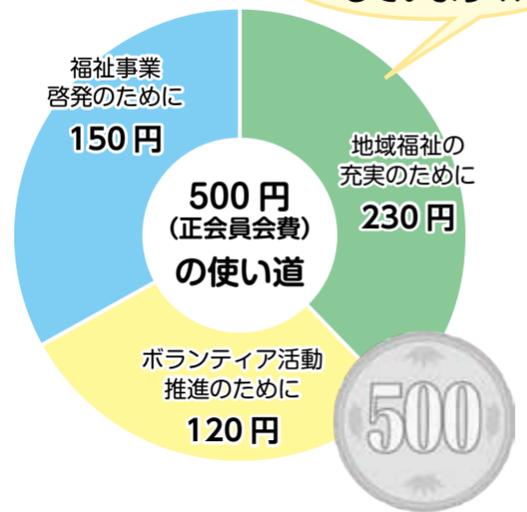
- ・子育てサロン、老人クラブ等の運営支援
- ・地域での交流事業の開催
- ・緊急時の援護金の給付
- ・ホームスタート(訪問型子育て支援事業)など

ボランティア活動推進のために

- ・災害時のボランティア活動の拠点準備
- ・ボランティア入門講座
- ・児童、生徒への福祉教育
- ・ボランティアサークルへの支援など

福祉事業啓発のために

- ・各種講習会の開催
- ・社協だよりの発行など



善意のご寄附 ありがとうございます

物品寄附者のご報告 (H28.12.1~H29.7.15) 敬称略・受付順

- 浄土宗東京教区青年会 (歳末たすけあい物品一式)
- 住友生命保険相互会社 東東京事業部(タオル527枚)
- ㈱丸定 (味噌41kg)
- 江東南ライオンズクラブ (米300kg)
- 岩谷テクノ㈱ (カレンダー94本、ダイアリー4冊)
- KNT-CTホールディングス㈱ (カレンダー574本、ダイアリー22冊)
- 東亜建設工業㈱東京支店 (カレンダー234本、ダイアリー96冊)
- ㈱東芝CSR経営推進室 (カレンダー149本、ダイアリー1冊)
- 日本通運㈱CSR部 (カレンダー90本)
- ㈱大塚商会 (カレンダー131本、ダイアリー21冊)
- 大和ハウスリフォーム㈱ (カレンダー一式)
- 東京ベイネットワーク㈱ (カレンダー68本、ダイアリー2冊)
- ㈱日立システムズパワーサービス (カレンダー一式)
- ㈱NTTデータ総務部社会貢献推進室 (カレンダー1,542本、ダイアリー31冊)
- NECソリューションイノベータ㈱ (カレンダー707本、ダイアリー27冊)
- ㈱ダイエー (カレンダー73本、ダイアリー7冊)
- ㈱内田洋行 (カレンダー500本、ダイアリー140冊)
- ㈱ウチダテクノ (カレンダー100本、ダイアリー30冊)
- 京一夫 (車いす新品2台)
- 明治安田生命保険相互会社 総務部災害対策推進グループ (災害対策備蓄品1,675セット)
- ㈱MYJ (タオル106枚)
- イオンリテール(株)イオン東雲店 (車いす新品2台)
- 東京江東ロータリークラブ (書き損じはがき23枚)

- ◇ いただいた物品は、区内福祉施設等へ贈りました。上記に掲載した寄附以外にもたくさんの善意が寄せられています。
- ◇ 車いすは、区民の皆さんへの貸出し用とさせていただきます。
- ◇ 使用済み切手等は、江東ボランティア連絡会の活動のために活用させていただきました。
- ◇ 現金の寄附者につきましては、江東区報の毎月1日号に掲載しております。

問合せ 総務課管理係 ☎ 3647-1895

ゆうちょ銀行または郵便局のお振り込み方法

下記「払込取扱票」を使用し、「金額」「会員種別」「ご住所」「お名前」「電話番号」の欄をご記入の上、お振り込みください。(手数料はかかりません。)

問合せ 総務課管理係 ☎ (3647)1895 FAX (3647)5833

02 東京		払込取扱票		通常払込料金加入者負担	
口座記号番号		金額		千 百 十 万 千 百 十 円	
001001		70809			
加入者名	社会福祉法人 江東区社会福祉協議会		料金	備考	
通	会員加入お申込書 江東区社協だより2017.8.5 貴会の趣旨に賛同し、会員として入会を申し込みます。 正会員 500円×()口 特別会員 5,000円×()口 賛助会員 1,000円×()口 施設会員 1,000円×()口 町会・自治会会員(世帯数×20円) 円 ※会費は、振替払込請求書兼受領証をもって領収書に代えさせていただきます。				
信	ご住所(〒)	日		様	
欄	※ 依頼人	ふりがな お名前		日 附 印	
	(ご連絡先電話番号)		印		
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号東第55843号) これより下部には何も記入しないでください。					

振替払込請求書兼受領証					
口座記号番号					
001001					
70809					
加入者名	社会福祉法人 江東区社会福祉協議会				
金額	千 百 十 万 千 百 十 円				
おなまえ	※				
ご依頼人	様				
料金	日 附 印				
備考					

この受領証は、大切に保管してください。

赤い羽根共同募金運動がはじまります 10月1日(日)~31日(火)

地域の福祉サービスを充実させるために活動している民間社会福祉施設・団体を支援するため、皆さまのあたたかいご支援、ご協力をお願いいたします。



問合せ 共同募金江東区協会(福祉サービス課 福祉サービス係)
☎(3647)1898 FAX(5683)1570

今日からできる終活の話

~老後の不安を解消するために~
権利擁護センター講習会

司法書士・公認会計士・税理士・社会保険労務士の4人の女性専門家による全4回の講習会です。将来の不安に備え、安心して生活を送れるよう、役立つ制度や手続きを紹介します。

日時

- 第1回 9月23日(土) 午後2時から4時**
『老後のマネープランを作りましょう』・年金、介護保険、高額療養費等について
- 第2回 10月21日(土) 午後2時から4時**
『今すぐできる終活』・財産目録の作成、成年後見制度、希望する医療や生活を叶えるには
- 第3回 11月18日(土) 午後2時から4時**
『今すぐできる相続の準備』・相続税や贈与税の基本、遺言、家族信託、葬儀埋葬を他人に委任するには
- 第4回 12月2日(土) 午後2時から4時**
『身近な人が亡くなった後にすべきこと』・必要な届出、遺産調査、相続放棄・孤独死を避けるには

申し込み

8月14日(月)より、電話又は窓口にて受付(各回、先着100名)
※1回のみでの参加も可能です。

問合せ 権利擁護センター「あんしん江東」
☎(3647)1710

第17回 江東 ボランティアまつり

~わをつくらう しりあい ふれあい たすけあい~
ボランティア活動に気軽にふれ、知って、参加して
.....新たな発見をしてみませんか。

演芸コーナー

ボランティアによる演芸・演奏・パフォーマンス(バンド・吹奏楽・太鼓・介助犬デモンストレーション等)

体験・子どもコーナー

車いす体験
手話・点字・白杖体験
ユニバーサルデザイン
子ども縁日(けん玉・スーパーボール・ヨーヨー等)

パラリンピック競技等体験

ボッチャ
フライングディスク等
[Let's Try !!]

バザー

障害者手作り市
被災地支援グッズ
模擬店(フランクフルト・かき氷・わたあめ等)

入場無料です。
どなたでも
お気軽に
お越しください。

PRコーナー

ボランティアグループの活動・江東区社会福祉協議会・NPO法人・企業の社会貢献等のブースを用意、パネル展示

開催日 2017年9月30日(土) 10:00~15:30
開催場所 江東区文化センター(東陽4-11-3)

主催: 江東ボランティア連絡会 江東区社会福祉協議会
江東ボランティア・センター 後援: 江東区

問合せ 江東ボランティア・センター
☎(3645)4087 FAX(3699)6266

広告 ————— 私たちは江東区の地域福祉活動を応援します —————

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになる場合は、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

江東区社会福祉協議会会費

会費の納入をもって、入会手続きとさせていただきます。

●入会方法

この「払込取扱票」を使用し、ご住所・お名前・電話番号をご記入の上ゆうちょ銀行または郵便局よりお振り込みください。(手数料はかかりません)

●会員の種類と会費額(年額)

- ・一般会員会費
正会員 1口 500円 特別会員 1口 5,000円
賛助会員 1口 1,000円 施設会員 1口 1,000円
- ・町会・自治会会費
町会・自治会会員数(世帯数)に20円を乗じた額
※マンション管理組合でも、ご入会いただけます。

●お問合せ先

社会福祉法人 江東区社会福祉協議会 総務課管理係
江東区東陽 6-2-17 高齢者総合福祉センター 2F
電話 3647-1895

入会に際し得た個人情報、当会の事務事業の範囲でのみ
利用させていただきます。

この場所には、何も記載しないでください。

収入印紙

課税相当額以上
貼付

印

この払込取扱票をミシン目で切り取って、ゆうちょ銀行または郵便局でご納入ください。(振込手数料はかかりません。ご依頼人が収入印紙を貼付する必要はありません。)



手で切り取れます

社協だより全戸配布
についてのお問合せ

江東コールセンター
☎3950-3078

平日(月曜~金曜)午前9時~午後5時